

平成24年度 第1回液化石油ガス規格委員会 議事録

I. 日 時：平成24年12月21日（金）14：00～17：00

II. 場 所：高圧ガス保安協会 第3会議室

III. 出席者（敬称略、順不同）

委員長：坪井

委員：青木、佐藤、澤、井上（萩原代理）、吉井、安藤、牛島、塚口、増田、津野、
松原、三宮、杉本、夏目、兵頭、北條

K H K：栗原、北出、南、小田喜

IV. 配付資料

- 資料1 平成23年度 第1回液化石油ガス規格委員会 議事録(案)
- 資料2 LPガス販売事業者用保安教育指針の改正について（案）
- 資料3-1 同指針新旧対照表（案）
- 資料3-2 同指針参考資料及び別添資料の主な改正概要
- 資料4 液化石油ガス分野 技術基準整備3ヶ年計画(平成25～27年度) (案)
- 資料5 液化石油ガス器具等関係基準の改正について（報告）
- 資料5-1 液化石油ガス屋内用低圧ゴム管基準 KHKS0708（2012）新旧対照表
- 資料5-2 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（S型）規格（基準）
KHKS0733（2012）新旧対照表
- 資料5-3 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（S4型）規格（基準）
KHKS0742（2012）新旧対照表
- 資料6 液化石油ガス器具等関係基準の改正について(中間報告)
- 資料6-1 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器基準（KHKS0714）新旧対照表(案)
- 資料6-2 液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準（KHKS0718）新旧対照表(案)
- 資料6-3 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（II型）基準
（KHKS0726）新旧対照表(案)
- 資料6-4 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（L型）基準
（KHKS0728）新旧対照表(案)
- 資料6-5 液化石油ガス用逆止弁付根元バルブ基準（KHKS0731）新旧対照表(案)
- 資料6-6 液化石油ガス用逆止弁アダプタ基準（KHKS0732）新旧対照表(案)
- 資料6-7 液化石油ガス用流量検知式切替型漏えい検知装置基準（KHKS0734）新旧対照
表(案)
- 別添 LPガス販売事業者用保安教育指針 KHKS1701（2008）
- 参考 液化石油ガス規格委員会 規格委員名簿

V. 議事概要

1. 事務局挨拶

開催に先立ち、栗原理事、坪井委員長より挨拶があった。

2. 定足数の報告

事務局から、本日の出席委員が17名であることを報告し、規格委員会規程第14条第1項に定める定足数を満足していることの報告があった。

また、萩原委員の代理として委員長の承認を得て井上様が出席する旨の報告があった。

3. 前回議事録の確認について

事務局から資料1「平成23年度第1回液化石油ガス規格委員会議事録(案)」を通読した後、当該議事録(案)の採決を実施したところ、出席委員(17名)の過半数(9名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

4. LPガス販売事業者用保安教育指針の改正について

事務局から資料2「LPガス販売事業者用保安教育指針の改正について(案)」及び資料3-1「LPガス販売事業者用保安教育指針新旧対照表(案)」に基づき説明があり、以下の意見交換等があった。

なお、資料3-1「LPガス販売事業者用保安教育指針新旧対照表(案)」における経済産業省委託事業名「地域普及事業」の記載については、本改正案に係るパブリックコメント実施時点での事業名とする旨の説明があった。

- 資料3-1の『2. 3教育資料の整備』について、「次に示すような」の記述に対し、下線及び朱書きがあるが、変更・改正はされていないため、下線を削除し、朱書きを修正する必要がある。

→ ご指摘のとおり該当部分の変更・改正はないため、下線を削除し、朱書きを修正する。

- 資料3-1の『5. 9施設・設備等に関する保全技術』について、「...特定供給設備、供給設備(バルク供給を含む)、...」の「(バルク供給を含む)」という記述は、特定供給設備にも係るものと考えて良いか。

→ 特定供給設備にも係るものと考えている。

- 資料3-1の『5. 9施設・設備等に関する保全技術』について、「治具」の記述はJISにおいて「ジグ」とするものとされている。

→ ご指摘のとおりJISに合わせ「ジグ」へ修正する。

- 資料3-1の『5. 9施設・設備等に関する保全技術』について、「バルク貯槽20年検査」の記述は、「告示検査」や「20年目検査」などと記述されている場合もあるが本改正ではどうするか。

→ 今後、当該検査に係る新たな基準の制定を予定しているため、制定予定である基準名「バルク貯槽及び附属機器等告示検査」へ修正する。

- 資料３－１の『２．５従業員との意見交換』について、「箱を設けるなどの」の記載は不要であるとする。

→ ご指摘のとおり、削除する。

以上の意見交換等の後、当該議案について書面投票による採決（１５日間）及びパブリックコメント（１ヶ月間）を実施することが出席委員（１７名）の過半数（９名）以上の賛成（満場一致）により可決された。

５．ＬＰガス販売事業者用保安教育指針参考資料及び別添資料の改正について

事務局から資料３－２「同指針参考資料及び別添資料の主な改正概要」に基づき説明があり、以下の意見等があった。なお、本案件は審議事項ではないため、採決は実施していない。

- 【参考８－２】のバルク供給に係る事故件数の最新版を掲載していただきたい。
- 【別添１】に誤開放防止の閉栓カバーや保護キャップを掲載していただきたい。
- 【別添１】に業務用換気警報器を掲載していただきたい。
- 【別添２】「７．調整器と高圧ホースの交換」手順８に漏えい試験の実施の記載があるが、記載されているイラストの位置のユニオンは気密試験が行えないため、注意書きの「ユニオン等」の文言を削除していただきたい。
- 【別添４】のマイコンメータの交換期限に係る図の修正について、鉛玉に関する記載を削除するとあるが、一部業務用や修理品等では使用しているため削除すべきではない。
- 【別添４】に業務用換気警報器の期限管理について掲載していただきたい。
- 【別添４】に調整器の交換期限の見方として、刻印で確認することも１つの目安となる旨の記載をしていただきたい。
- 保安機関が名称・住所等に変更があった場合には変更届が必要となるため、【別添７】保安機関管理マニュアルに具体的な事象等を追記していただきたい。
- 【別添８】「ヒヤリハット事例」では、事故であるものが掲載されていると思うが、届出なくて良いと誤解されないように、掲載する事例を今後検討いただきたい。
- 別添・参考・付録等で使用されている外部等の資料については、出典元を明確にいただきたい。
- 別添等に「マニュアル」とされているものがあるが、強制力があるものなのか一例なのか

等が不明確であるので、実際に使用されているものがあればそれを参考に掲載することも検討していただきたい。

○ 別添・参考・付録等の区別が理解しづらく見にくいため、今後検討していただきたい。

なお、別添・参考・付録については、審議事項ではないため、追加等があればパブリックコメントの実施までにご連絡をいただきたい旨の連絡があった。

6. 液化石油ガス分野 技術基準整備3ヶ年計画（平成25～27年年度）について

事務局から資料4「液化石油ガス分野 技術基準整備3ヶ年計画(平成25～27年度(案)」に基づき説明を行った後、当該議案について採決を実施したところ、出席委員（17名）の過半数（9名）以上の賛成（満場一致）により可決された。

7. 液化石油ガス器具等関係基準の改正について（報告）

事務局から資料5「液化石油ガス器具等関係基準の改正について(報告)」及び資料5-1～5-3各新旧対照表に基づき説明を行った。なお、本案件は審議事項ではないため、採決は実施していない。

8. 液化石油ガス器具等関係基準の改正について（中間報告）

事務局から資料6「液化石油ガス器具等関係基準の改正について(中間報告)」及び資料6-1～6-7各新旧対照表に基づき説明を行った。なお、本案件は審議事項ではないため、採決は実施していない。

8. その他

事務局から、その他今後の予定（書面投票、パブリックコメント等）について説明を行った。

以上